


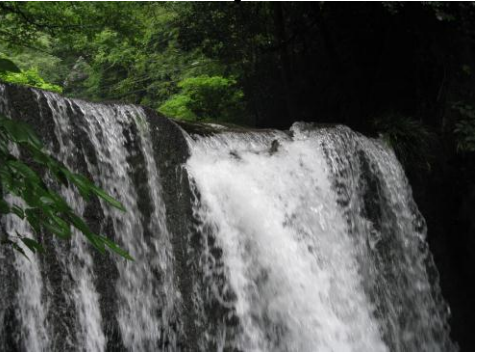



番号	18	写真	
路線・河川名等	鞍馬川		
所在地	キョウトシ サキョウク クラマニ セ チョウ 京都市左京区鞍馬二ノ瀬町		
提案内容	損傷した床止工を補修する。 <構造物(横断方向)の延長:約15m>	 写真①	
現在の状況	本施設は、昭和20年代に築造されたものと推測され、老朽化により本体にはコンクリートの割れや欠け等の損傷がみられる。また、水叩部は深掘れしており、特に左岸側でその傾向が著しい。 施設そのものの機能は損なっていないが、施設の延命化を兼ねて補修することが望ましい。		
対応案及び実施不可の場合の理由	施設の健全度を点検、調査の上、本体及び水叩部の補修を行う。	 写真②	
位置図		 写真③	 写真④
備考			

番号	19	写真	
路線・河川名等	筒江川		
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク ケイホクカミュゲ チョウ</small> 京都市右京区京北上弓削町		
提案内容	堆積土砂の除去 (延長:約2,500m) ※平成24年度の市協働型提案内容と同じ内容		
現在の状況	全区間にわたり、土砂の堆積と草木の繁茂により疎通能力が低下している。	写真①	写真②
対応案及び実施不可の場合の理由	堆積状況が顕著な箇所において堆積土砂等の除去を行い、治水安全度の向上を図る。 ※本件、平成24年度に市協働型で実施する旨報告済み。		
位置図		写真③	写真④
備考			






番号	21	写真
路線・河川名等	明石川	
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク ケイホクアサエ チョウ</small> 京都市右京区京北浅江町	
提案内容	堆積土砂の除去と護岸の補修 (延長:約1,000m)	 
現在の状況	河底の堆積土が流水の妨げになっている箇所が点在する。また、部分的に護岸の損傷もみられる。	<p>写真①</p> <p>写真②</p>
対応案及び実施不可の場合の理由	堆積の著しい箇所の土砂を除去し、本来の河積を確保するとともに、損傷した護岸は補修する。	
位置図		  <p>写真③</p> <p>写真④</p>
備考		

番 号	22	写 真	
路線・河川名等	熊田川	 	
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク ケイホクシモクマタ チョウ</small> 京都市右京区京北下熊田町		
提案内容	堆積土砂の除去 (全体延長:約700m)	 	
現在の状況	全体に土砂が堆積傾向にあり、疎通能力が低下している。		
対応案及び実施不可の場合の理由	堆積の著しい箇所の土砂を除去し、本来の河積を確保する。		
位置図			
備考			



番 号	23	写 真
路線・河川名等	熊田川	 <p>用水路</p> <p>写真①</p>
所在地	キョウトシ ウキョウク ケイホクシモクマタ チョウ 京都市右京区京北下熊田町	
提案内容	堆積土砂の除去	 <p>写真②</p>
現在の状況	井堰の上流に堆積した土砂が用水路を閉塞させ、取水に支障が出ているため、堆積土砂の除去を要望されているもの。	
対応案及び実施不可の場合の理由	取水堰等の維持行為は、当該管理者が行うべき内容であり、本事業の対象外。	
位置図		
備考		

番号	24	写真
路線・河川名等	細野川	 <p>写真①</p>  <p>写真②</p>
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク ホソノチョウ ヨノ</small> 京都市右京区細野町余野	
提案内容	護岸の修繕 (延長:約5m)	
現在の状況	本川は全体的に河床低下の傾向にあり、周辺の護岸には根継ぎが施されている。 提案箇所の護岸も根が洗われており、さらなる増破を防ぐ必要がある。	
対応案及び実施不可の場合の理由	提案どおり、護岸修繕を行う。	
位置図		
備考		



番号	25	写真	
路線・河川名等	桂川(上)・栃本河川公園		
所在地	<small>キョウトシ ウキョウク ケイホクトチモト チョウ</small> 京都市右京区京北栃本町		
提案内容	①東屋の修繕(柱の補修、屋根の葺替え) ②遊歩道の補修又は撤去		
現在の状況	当該地は、広い高水敷を活用して河川公園として整備した場所である。 東屋は茅葺屋根の傷みがはげしく、柱は1本の根本が朽ちた状態にある。 遊歩道として整備したボードウォークも老朽化が著しく、使用に耐えない状態になっている。		
対応案及び実施不可の場合の理由	①東屋は、屋根の修復(方法は要検討)を行い、全ての柱を含めて施設の安全性を点検の上、補強する。 ②ボードウォークは、利用者の安全と周辺施設の利用実態を考え、管理者として既に撤去する方針である。		
位置図			
備考		写真⑤	写真⑥